

御坊税務署からのお知らせ

毎年、11月11日～17日は「税を考える週間」です。
今年のテーマは「くらしを支える税」です。

◎この機会に、税金についてお気軽にご相談ください。

税理士による無料相談所の開設:11月15日(水)10:00～16:00 オークワロマンシティ1階EVホール前

◎第26回「ごぼう税金クイズ」

応募期間:11月1日(水)～11月17日(金)・当選発表予定日:11月30日(木)
毎年恒例の「税金クイズ」が公益社団法人御坊納税協会の主催により行われます。
応募用紙は、市役所・各町役場においてあります。奮ってご応募ください。

◎消費税 軽減税率制度説明会の開催日程について ◎年末調整説明会の開催日程について

日 時	会 場
11月16日(木) 11:00～12:00	御坊市民文化会館
11月22日(水) 11:00～12:00	JAアグリセンターみなべ

日 時	会 場
11月16日(木) 13:30～15:30	御坊市民文化会館
11月22日(水) 13:30～15:30	JAアグリセンターみなべ

◎記帳・帳簿等の保存制度の拡大について

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。
対象となる方 ⇒ 事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。
詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

◎相続税の申告が必要かどうかお悩みの方へ

国税庁ホームページの「相続税の申告要否判定コーナー」をぜひご利用ください。画面の案内に従って相続財産の金額などを入力することにより、相続税の申告のおおよその判定をすることができます。

◎e-Taxとダイレクト納付のご利用で、源泉所得税の納付がもっと便利に!

源泉所得税の納付手続き等については、e-Taxを利用することで所得税徴収高計算書の提出から納付までを税務署や金融機関へ出向くことなく、自宅やオフィスで簡単に手続きを行うことができます。なお、源泉所得税の手続きのみを利用する場合は、電子証明書を取得・登録する必要があります。また、納付すべき税額がない場合(納付税額0円)の徴収高計算書データについても送信することができます。

◎納税証明書を請求される皆様へ ～『オンライン請求』を利用してみませんか!～

納税証明書をe-Taxにて、ご請求いただくと手数料が安価《1税目 1年度 1枚 370円(通常400円)》で、窓口での待ち時間が短縮できます。詳しくは税務署にお問い合わせください。

■お問合せ 御坊税務署 ☎22-0695 【税に関する情報は国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp>】

税金滞納により差押えた 家電・雑貨などを公売します

和歌山市町村合同公売会

- 日 時 : 11月18日(土)
- 場 所 : 岩出市立市民総合体育館 1階 アリーナ(岩出市荊本63-2)
- 入札に必要なもの : ①購入代金 ②本人確認ができるもの(運転免許証等) ③印鑑
④委任状(代理人が入札する場合) ⑤同意書(入札者が未成年の場合)

詳細につきましては、和歌山地方税回収機構のホームページに掲載します。

※公売とは、税金の滞納により差押えた財産を入札等により売却する制度で、その売却代金は滞納税に充てられます。

■お問合せ 和歌山地方税回収機構 ☎073-422-3630 / 税務課 ☎22-8841



集落排水施設ご利用のみなさんへ 使用人員が増減したら届出をしてください!



転入・転出・死亡・出生等により、集落排水施設の使用人員に変更があった場合は、使用料金
変更に係る届出が必要となりますので、役場へ書類の提出をお願いします。

※接続工事がまだお済みでない加入者につきましては、接続期限が過ぎていきますので、お早めにおつなぎください。

⚠️下水ポンプの故障が多く発生しています。

ビニール・タオル・下着・衛生用品・ティッシュペーパー・たばこの吸い殻等の水に溶けない物を下水道に流しますと、ポンプの詰まりの原因になりますので、絶対に流さないよう注意してください。また自宅の下水桝では、定期的にごみなどを取り除き、清掃をお願いします。また、誤って流した場合は、至急下記担当課まで連絡してください。
川辺地区の方は【上下水道課 ☎22-4814】 田尻地区の方は【中津地域振興課 ☎54-0321】

合併浄化槽の清掃 料金減額について

右記条件を満たしていると思われる浄化槽管理者は申請してください。

- ①対象人槽 8・10人槽
- ②適用条件 (1)維持管理において過去3年間、浄化槽法に順じて浄化槽法第10条の浄化槽清掃および浄化槽保守点検、並びに同第11条検査を実施していること。
(2)法定検査において、適正な放流値が確認されていること。
(3)使用人員が2人以下であること。等

これらの条件が満たされていれば、清掃料金が減額されます。

～ 以上の件について詳しくは下記までお問い合わせください ～

■お問合せ 上下水道課 ☎22-4814 / 中津地域振興課 ☎54-0321 / 美山地域振興課 ☎56-0321

第69回 人権週間 12月4日(月)～12月10日(日)



私たち人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、日高川町内で人権擁護活動を行っています。(敬称略)

人権問題、その他いろいろな問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は外部に漏れることはありません。

●人権週間中の特設人権相談日は、下記のとおりです。

川辺地区	12月8日(金) 13:00～15:00	社会福祉協議会 相談室
中津地区	12月8日(金) 13:00～15:00	中津支所 会議室
美山地区	12月8日(金) 10:00～14:00	山村開発センター 図書室

■お問合せ 住民課 ☎22-1701

新しい「人権啓発DVD」 が入りました!

団体や企業、地域での研修など、お気軽にご利用ください。

「認知症と向き合う」(30分)

□企画・製作: 東映株式会社 教育映像部

貸出は
無料です

内容

認知症の人の思いと家族の気持ちの変化、症状の理解、介護者の交流の大切さなどが描かれています。認知症の人が築いている世界を理解し、尊重することは、認知症の人やその周りの人がよりよく生きることにつながります。認知症の人の視点に立って理解を深められる内容になっています。

■お問合せ 日高川町人権推進会(教育課内) ☎22-8816